

第3号議案

令和5年度 事業計画・報告(案)

特定非営利活動法人 color

1. 児童発達支援センター 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援センター くるーる
2. 児童発達支援事業 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 就労継続支援 B 型	みずたま
3. 相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	相談支援センター さくら
4. 日中一時支援事業	そらのいろ そらのいろ・くるーる
5. 基本相談 高梁市障害者相談支援事業 巡回支援専門員整備に係る業務委託	たかはし障害者総合相談センター レイユール 相談支援センター さくら たかはし発達障害者支援センター
6. 放課後児童健全育成事業	まーぶる
7. 学習支援塾	さいさい
8. ひきこもり支援	ひきこもりサポートセンター いろは
9. その他法人事業 自発的活動支援事業	いろいろ

1. 児童発達支援センター くるーる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
①児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30	24人
②放課後等デイサービス	月～土曜日	9:00-15:30	24人
③居宅訪問型児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30	
④保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00-17:30	

(2) 各事業目標および結果

【計画・目標】	【結果】
① 児童発達支援	
利用目標人数(延べ)： 6,147人	利用人数:人 契約人数:人
・療育での取り組みを分かりやすく保護者に伝え、成長と一緒に確認していく。 ・園や学校と連携し不安なく就園、就学することができるように支援していく。	
② 放課後等デイサービス	
利用目標人数(延べ)： 490人	利用人数:人 契約人数:人
・個別のニーズに合わせた支援を行い、必要に応じて他事業所への移行を行っていく。	
③ 居宅訪問型児童発達支援	
利用目標人数(延べ)： 2人	利用人数:人 契約人数:人
・利用できる体制を整えておく。 ・地域の対象となる児の情報共有をしていく。	
④ 保育所等訪問支援	
利用目標人数(延べ)： 177人	利用人数:人 契約人数:人
・園や学校と課題を共有し、同じ方向で課題達成に向けて取り組んでいく。	

(3) その他(研修・スクラム会議 等)

<ul style="list-style-type: none"> ・外部の研修に積極的に参加する。 ・関係機関と情報共有し、療育で取り組めることを確認し、支援に繋げていく。 ・パートスタッフに対する、研修を行うことでどのスタッフも同じような支援を提供できる体制を整えていく。 	
--	--

2. みずたま

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
①児童発達支援	月～土曜日	13:00～19:00	10名
②放課後等デイサービス	月～土曜日	13:00～19:00	10名
③保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00～18:00	
④就労継続支援B型	月～土曜日	9:30～15:30	15名

(2) 各事業目標

	【結果】
①児童発達支援	利用人数:人 契約人数:人
利用目標人数(延べ): 75人/年	
・就学後も見据えて就学までの目標を立てる ・就学に向け、本人・保護者不安を解消していく	
②放課後等デイサービス	利用人数:人 契約人数:人
利用目標人数(延べ): 3121人/年	
・本人や保護者への聞き取りを十分におこない、課題を整理する ・自立に向けた支援を本人・保護者にしていく	
③保育所等訪問支援	利用人数:人 契約人数:人
利用目標人数(延べ): 202人/年	
・訪問の支援計画を園や学校と共有し、対応方法や目標設定を確認する	
⑤ 就労継続支援B型	利用人数:人 契約人数:人
利用目標人数(延べ): 1796人/年	
・イベント以外でのカレーの販売 ・余暇の周知を関係機関以外でもおこなう	

(3) その他(研修・スクラム会議 等)

・スクラム会議の基本的な回数が減るため、会議以外で園や学校の状況を確認し、支援につなげていく ・外部の研修に参加後、他のスタッフにも周知する 時間作りと説明するスキルを磨く	
--	--

3. 相談支援センター さくら

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間
①特定相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00
②障害児相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00

※上記以外の時間については、携帯電話で対応する。

(2) 各事業目標

①特定相談支援事業	【結果】
契約目標人数：40人(継続も含む)	契約人数：人
成人期に求められる支援について学び、相談者(本人、家族等)からの相談を受け、適切な対応、支援等に繋げていく。	
②障害児相談支援事業	
契約目標人数：220人(継続も含む)	契約人数：人
移行期、転居時など、適切に情報共有していくことで家族や本人が安心して次の環境へ移行できるようにかかわりを持つ。	

(3) その他(研修・スクラム会議)

スクラム会議のあり方が変わったため、会議開催時だけでなく、日頃から面談や訪問等を行い、ニーズを拾い関係機関等と連携を取り課題解決に繋げていく。	
---	--

4. そらのいろ そらのいろ・くるーる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
そらのいろ	月～土曜日	8:00～18:30	15名程度
そらのいろ・くるーる	月～土曜日	8:00～18:30	15名程度

(2) 各事業目標（契約者数 そらのいろ： 100人 そらのいろ・くるーる： 50人）

①放課後利用	
・療育事業所とも情報を交換し、落ち着いて過ごすことができたり、友だちと楽しく関わりながら遊ぶことができたりするように支援していく	
②土曜日、長期休暇等利用	
・年齢や興味に応じて複数の活動を設定し、色々な人に利用してもらう ・個々の余暇活動の幅を広げる	
③送迎利用	
・安全に時間通りに送迎できるように、ゆとりを持つ	

(3) その他（研修・スクラム会議）

・遊びの研修に参加したり、保育アドバイザーがくるーるに来ている時に見学したり、話を聞きに行ったりすることで遊びのスキルを向上する。	
---	--

5. レイユール(たかはし発達障害者支援センター・相談支援センター さくら)

(1) 営業日・時間

	営業日	営業時間
レイユール	月～金曜日	9:00～17:00

(2) 各支援目標

①保育・教育	【結果】8歳未満 名
<ul style="list-style-type: none"> ・各園、学校等へ定期的に訪問を行い、状況や流れを把握し、支援方法や環境の調整を行っていく。 ・福祉サービスに繋がっていない児に対しても保護者や関係機関等への聞き取りを行い、必要に応じてスクラム会議を実施し必要な支援体制を整えていく。 	
②就労・成人期	18歳以上 名
<ul style="list-style-type: none"> ・相談者(本人、家族等)との関係作りを丁寧に対応していき、必要な情報提供、関係機関へのつなぎを行っていく。 	
③その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談センターのチラシの修正(役割の明確化)を行い、周知に繋げていく。 ・自立支援協議会(児童部会・就労部会・地域生活支援部会)への参加。 	

(3) その他(センター内会議・関係機関関係 等)

<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談センターの役割を高梁市と再確認していく。(地域生活支援拠点事業) ・虐待防止センターとの情報の共有の方法の検討。 	
--	--

6. まーぶる

(1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
まーぶる	月～土曜日	8:00～18:30	8名程度

(2) 各事業目標 契約人数：5名（夏季休暇中のみ 8名）

	【結果】
・日々、行事や出来事などを本人や保護者から聞き取り、情緒の安定をはかる。 ・少人数を活かした活動の設定を行う。	

(3) その他（研修・関係機関連携 等）

・スキルアップ研修や遊びの研修に参加する。	
-----------------------	--

7. 学習支援塾 さいさい

登録人数 10人／日（延べ 400人／年）	
・子どもたちが学習することに対する不安や拒否を軽減することができるように取り組む。	

8. ひきこもりサポートセンター いろは

相談人数 20人／日（延べ 240人／年）	
・個別ケースについては、ご本人のペースで社会参加につながるよう粘り強く支援を継続する。 ・高梁市内のひきこもりケースの実態を行政とともに把握していき必要な支援を検討する。	

9.その他 法人事業

(1)各事業目標

①親子ラリー	
利用目標人数 150人	実績 人
市内企業にも参画してもらい、color のことを知ってもらおうきっかけづくりとする。	
②夏祭り	
利用目標人数 350人	実績 人
地域の方々との交流の機会を深めることにより、地域の方から color を広めてもらうことができるようにする。	
③Winter Festival	
利用目標人数 280人	実績 人
さまざまな年齢層の方が参加してもらえよう企画を行い、color の活動理解が深まるようにする。	
⑥ 一時預かり事業	
利用目標人数(延べ) 250人	実績 人 契約人数 人
高梁市が「子育て応援チケット」の配布を検討している。高梁市の行うベビーファースト宣言に協力していく。	
⑦ スタッフ研修(内部)(1~2回/月) 専門職研修 個別支援に関する研修	
⑧外部研修・講習会 ・自閉症研修(1回/2カ月) 川崎医療福祉大学 重松孝治先生へ依頼 ・外部講師研修	

(2)その他

<p>自発的活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアトレ及びステップアップ講座 ・視察研修 就労先・就労移行支援等の視察研修を行う ・虐待に関する研修 ・啓発事業(自立支援協議会とも連携) 	
<p>親の会支援(ぶどうの会)</p> <p>月に1回程度保護者が集まれる場を設定し、日常の困りごと、子どものことなどを話せるようにする。家族が主体的に活動できるように支援する。</p>	